

町内会事務所は祝日を  
除いて月曜日～金曜日  
10時から16時まで  
開いています。

# 町内会だより

2010 年度 No.12 (3月号)

玉川学園町内会  
町田市玉川学園 2 - 19 - 5  
Tel/Fax : 042-725-0438  
E-mail: t-chounaikai194@bz03.plala.or.jp  
http: //www.194-0041.com

## 平成 23 年度定期総会開催のご案内

平成 23 年 4 月 24 日(日) 午後 1 時から  
会場 さくらんぼホールにて

平成 22 年度は役員改選が行われ、新しい幹事が多数選出され就任しましたので、一つ一つの事業活動に新鮮さと緊張感に満ち溢れた一年でありましたが、会員の皆様のご理解、ご協力を得て、役員一同力を合わせて各事業に取り組み、実践することができました。総会は、平成 22 年度の事業報告、決算報告や関係団体の経過報告などを行い、新年度の活動方針に基づく事業計画案、予算案を審議いただきます。また、地域の課題についても話し合う大切な会合です。

年に一度の総会です。会員の皆様には是非ご出席されますようご案内申し上げます。

### 総会の主要議案

#### 議 題

- ・平成 22 年度 事業報告、決算報告  
会計監査報告
- ・平成 23 年度 「方針と活動の進め方」案  
事業計画案、予算案  
会計監査の選出

#### 関係団体経過報告等

- ・玉川学園交通問題協議会
- ・玉川学園コミュニティバス推進委員会
- ・玉川学園地区社会福祉協議会
- ・玉川学園コスモス会館
- ・玉川学園さくらんぼホール
- ・玉川学園地区まちづくりの会
- ・消防団第一分団第五部 など

## 餅つき体験会に参加 有難うございました

-青少年部-

餅つき体験会を 2 月 11 日(祝・金)に開催しました。当日は、朝から雨模様、昼過ぎから雪模様となり、気温 4 度という寒い中、子どもさんはじめ親御さん、関係者 150 名の参加がありました。

参加した子どもさんは、杵を一人で、又、お父さんと一緒に小さな手で持ち餅をつくお子さんでワイワイがやがやの騒ぎの中、はじめての《餅つき体験》をしました。

子どもさんの一人は、「お餅を 15 個も食べたよ!」「美味しかったよ!」と嬉しそうに話をしてくれました。

寒い中ではありましたが、来年もより楽しい催しにしたいものと思う一日でした。



## 4 月からの資源回収について

-環境部-

つしがない地球 みんなで資源を有効利用しよう!

### 資源集積所

あさ 9 時までに  
町内の皆さま へ 出してください

新聞・雑誌・紙類・牛乳パック  
ダンボール・古着・毛布・布類

毎週 **火・金** 曜日

ビン類・アルミ缶・スチール缶

毎週 **土** 曜日

町田市地域資源化特別指定団体  
玉川学園町内会

未回収連絡先: 大興資源 ☎ 045-929-4813  
集積所管理番号:

玉川学園地区の看板

つしがない地球 みんなで資源を有効利用しよう!

### 資源集積所

あさ 9 時までに  
町内の皆さま へ 出してください

新聞・雑誌・紙類・牛乳パック  
ダンボール・古着・毛布・布類

毎週 **水・土** 曜日

ビン類・アルミ缶・スチール缶

毎週 **月** 曜日

町田市地域資源化特別指定団体  
玉川学園町内会

未回収連絡先: 大興資源 ☎ 045-929-4813  
集積所管理番号:

東玉川学園地区の看板

皆さま、お近くの資源集積所の看板が新しくなっていますか?  
町内会・各地区役員の皆さまの労作です。

玉川学園町内会は、町田市から資源回収特別指定団体としての認定を受け、一部の回収事業の運営を移管されます。このことは、広報まちだ(3月21日号)にも発表されます。資源回収の新体制は 4 月 1 日からの実施になります。

何でそうするの? 町内会として、地域住民の皆さまのために住みよいまちづくりを一層推進するためです。町田市はこのような地域活動を支援するため、奨励金を出していますので、これを利用します。

何が変わるの? 資源回収の運営母体が変わります。町田市が行っていた週に 2 回の行政回収が、町内会に移され、町内会は(有)大興資源に委託して合計週 3 回の資源回収を行います。このため、町田市の回収車の代わりに、大興資源の車が週 3 回の回収に当たります。回収時刻が、これまでと変わることがありますが、ご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。また、アルミ缶は従来の資源回収日から、ビン・缶類の日に出していただくこととなります。(裏面に続く)

## 資源回収の報告 -環境部-

2 月の回収は 34.4 トン(対前年比 77.8%)  
当日朝の 9 時までにお願いします  
問合せは町内会事務所  
または大興資源  
045-929-4813

### 広報部よりお知らせ

広報部の担当になり、1 年が経とうとしています。少しでも読みやすい、『だより』にすべく努力してはみたが果たして読みやすく、面白いものになったでしょうか?  
来期も挑戦です。

## 3 月定例幹事会(3/1)報告 -総務部-

下記の審議事項が承認されました  
1. 町内会事務所エアコン取り替え  
事務所のエアコンが故障し、年式も古く、修理不能のため、資源回収収益金から  
拠出することとしました。

以上

## 防犯ニュース

防犯防災部

町田消防署管内の平成 22 年火災発生件数は、128 件と平成 21 年に比べ 33 件減少しました。

その火災の中で、57 件(44.5%)が、放火によるものでした。

燃えやすい物が置かれている場所、放置されている場所が、放火犯に狙われます。

会員の皆様には、下記のような放火対策をお願いします。

- ・物置や車庫などは、外部から簡単に侵入できないように、カギをかけましょう。
- ・ゴミは、決められた日の朝に出しましょう。
- ・家の周りは、いつも整理し段ボールなど燃えやすい物は置かないようにしましょう。
- ・家の周りは、死角を作らないように外灯などを付けて、明るくしましょう。
- ・車やオートバイなどのボディーカバーは、防災製品を使いましょう。
- ・共同住宅の廊下、階段などの共有部分には、物を置かないようにしましょう。

## 玉川学園地区計画ワークショップ

玉川学園地区事務局 前野 紀夫

### 町田市が主催のワークショップについて

以下のようなメッセージを頂きました

町田市ではこれまでの行政主導による計画策定から脱して、地域主導による地区計画を地区の町内会自治会を窓口にして地域の方々が集う地区ワークショップを開催して話し合いにより自らの地区の計画を練り上げます。

地域ごとにある生活課題を発見し、解決を図るためのワークショップになります。これによって、地域内の住民同士のつながりを強めることもねらいとしております。玉川学園地区は、元々多様な活動をされている方々がおられ、その実践を基に地区社会福祉協議会を設立し、先駆的に支え合いの地域づくりを行っています。

町田市はこの地区社協の活動そのものを玉川学園の地区計画に結びつけたいと考えております。地区ワークショップはこれまで 2 回開催しました。3 月 19 日に第 3 回目の開催を予定しています。市と社会福祉協議会もワークショップに参加して、地区社協の活動状況を伺い、あらためてその実践の素晴らしさに感銘を受けました。地域の多くの方々に玉川学園での活動を知っていただき、福祉サービスを受ける方と提供する方との絆を深め、福祉サービスの担い手となっていただける人材が増えていくことを市としても願っております。



## 花粉が飛散し始めています！

今年は例年の 2～10 倍の花粉量？！

日本気象協会のあまり嬉しくない今年の花粉情報です。

今や花粉情報は、天気予報と同時に報道されているので、出かけるときは天気と同様に注意する必要があります。

花粉症の患者が多いのは 20～40 歳代で、50 歳代からは少なくなるようです。また、高齢になって新たに花粉症になる例は少なく、若い時の症状が続くことが多いようです。従って予防としては花粉情報によく注意し、飛散量の多い日には外出を控えること、マスク、眼鏡をかけるなど注意が必要。そして治療に関しては、個人差があるのでそれぞれの専門医とよく相談することです。

## 4 月からの資源回収について

(表面よりの続き)

資源物	玉川学園地域	東玉川学園地域
古紙(新聞・雑誌・雑紙・紙パック・ダンボール)	毎週 火・金	毎週 水・土
古布(古着・毛布)		
ビン・缶類 (アルミ・スチールとも)	毎週 土	毎週 月

何が変わらないの？ 上に述べたようにしくみは変わりますが、皆さまは従来どおりの方法と曜日に資源物回収にご協力ください。その点では、何も変わらないと言えます。

**資源集積所について** 集積所には原則として町田市が定めた固有の番号が付いています。基本的に町内会はこれらの場所を使っていたので、今後も同様です。これまで、市の定めた集積所を町内会の資源回収に利用していなかったところも、今後は回収対象とします。市の番号のない集積所は、行政回収の曜日に実施されない場合があります。それについては、今後調整しますので、町内会事務所にお知らせ下さい。また、未回収などのクレームは、看板に示してある(有)大興資源に直接の連絡をお願いします。その際には、必ず集積所の記号例：玉学 5-012>をお伝えください。

なお、可燃物、不燃物の戸別収集や、乾電池などの有害物、ペットボトル、剪定枝や粗大ごみの収集などについては、これまで通り、町田市による行政回収です。あわせてご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせなどは、町内会事務所(725-0438)にお願いします。担当は環境部です。

たまがわがくえんちょうないかい広報 118号について  
従来、毎年 2 回、春と年度末に発行していましたが、今年度年度末の広報は休刊させていただきます。

毎月発行しております町内会だよりで、お知らせ的役目は果たしていると思うこともあり、来年度は 5 月、11 月に内容豊かに発刊したいと考えております。